

「A型核分裂性輸送物の安全基準」

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条に基づき、国が定めているA型核分裂性輸送物に係わる技術上の基準の主なものは、以下の通りである。

- ①線量当量率 : 表面で2 mSv/h 以下
 表面から1 m離れた位置で0.1 mSv/h 以下
- ②表面密度限度 : α 線を放出する放射性物質の場合、 0.4 Bq/cm^2 以下
 α 線を放出しない放射性物質の場合、 4 Bq/cm^2 以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

- ①一般の試験条件：水の吹きつけ試験
 自由落下試験
 圧縮試験
 貫通試験
- ②特別の試験条件：9 m落下試験
 棒上の1 m落下試験
 耐火試験
 浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界に達することがないように、法令の基準値を満足している。